

【技能実習計画の認定の取消しの内容】

- 1 技能実習計画の認定の取消しを行った実習実施者
 - (1) 実習実施者名：有限会社中村毛織物補修所
 - (2) 代表者職氏名：代表取締役 伊藤 壽眞
 - (3) 所在地：愛知県愛西市立田町前田面 2 番地 1

- 2 認定の取消しを行った計画の認定番号（9 件）

平成 3 0 年 5 月 3 0 日認定「認 1706017537」「認 1706017538」「認 1706017539」
「認 1806002925」「認 1806002926」「認 1806002927」
「認 1806002928」「認 1806002929」「認 1806002930」

- 3 処分等内容
技能実習法第 16 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、令和 2 年 12 月 18 日をもって技能実習計画の認定を取り消すこと。

- 4 処分等理由
認定計画に従って技能実習を行わせていなかったことから、技能実習法第 16 条第 1 項第 1 号に規定する認定の取消事由に該当するため。